

# 日本政府の対 SAARC 支援策（重点分野及び施策）

2008 年 8 月 2 日

日本政府は、SAARC が南アジアの安定と発展において果たす役割を重視し、その取組を積極的に支援することを表明する。今後、民主化・平和構築、域内の連携促進、人的交流の各分野において以下の施策を実施する。

## 1. 民主化・平和構築支援

### (1) アフガニスタン: 平和構築への支援を継続

- ・ アフガニスタン復興支援
- ・ G8でのイニシアティブ
- ・ インド洋における補給支援活動

### (2) バングラデシュ: 民主化定着に向けた支援

- ・ 要請に応じ、総選挙の選挙監視団派遣、選挙用資材の購入等の選挙支援
- ・ 貧困削減と経済成長のための経済・社会開発支援

### (3) ブータン: 議会制民主主義への移行プロセス支援

- ・ 選挙監視団の派遣、UNDP を通じた総選挙支援
- ・ ブータン選挙管理委員会委員長の招へい

### (4) モルディブ: 民主化支援

- ・ 要請に応じ、大統領選挙(2008 年 10 月頃)への選挙監視団派遣等を検討

### (5) ネパール: 和平・民主化プロセス支援

- ・ 制憲議会選挙(2008 年 4 月)に対する選挙監視団の派遣(実施済)、国連ネパール政治ミッション(UNMIN)への自衛隊員の派遣
- ・ 貧困削減のための食糧援助

### (6) パキスタン: 民主主義の定着、アフガニスタンとの国境地帯の安定化に向けた支援

- ・ UNDP を通じた総選挙支援、選挙監視団の派遣
- ・ FATAを含む「ア」との国境地帯における教育・保健等社会インフラを中心とする支援

### (7) スリランカ: 平和促進のための支援

- ・ 民族問題の解決に向けた「ス」政府の取組への積極的支援
- ・ 国際機関を通じた国内避難民支援、食糧支援

## 2. 域内連結性（Connectivity）促進への支援

### (1) 域内連結性向上のための支援

- ・ インフラ整備、域内貿易・投資の促進、環境・エネルギー分野での支援

### (2) 地域的災害予防・対応システム整備の支援

- ・ 日本・SAARC 特別基金による支援、UNDP を通じた広域支援及びスリランカやバングラデシュ等に対する二国間支援

## 3. 人的交流の促進

### 日本・SAARC特別基金を活用した青少年交流の推進

- ・ 平成 19 年度は高校生招へい事業等4事業で約 100 名招へい、平成 20 年度はインターンシップ事業の本格実施、理工系人材育成招へい事業の新規実施等、事業計画を拡充し、約 200 名の青少年を招へい予定。

## 1. (1) (民主化・平和構築支援)

### アフガニスタン：平和構築への支援を継続

我が国は、アフガニスタンを「テロと麻薬の温床」にしないとの決意の下、アフガニスタンの復興に総額約 14.5 億ドルの支援を実施したほか、本年 6 月には新たに 5.5 億ドルの支援を表明（これまでのプレッジ総額は 20 億ドル）。また、海上自衛隊がインド洋において海上阻止活動を行う各国艦船に対して補給支援活動を実施。今後も、アフガニスタンにおける平和構築への支援を継続する。

### 1. アフガニスタン復興支援

2001 年 9 月から 2008 年 7 月までに下記の分野で 14.5 億ドルの支援を実施。今後は引き続き、DIAG（非合法武装集団の解体）をはじめとする治安分野改革、道路などのインフラ整備、教育及び保健・医療等の基礎生活分野、農業・農村開発を中心とする地方総合開発を中心に、着実に支援を実施する。

#### (1) 政治プロセス・ガバナンス（約 1.97 億ドル）

暫定・行政政権への行政経費支援、メディア支援、選挙人登録・選挙実施支援、国勢調査

#### (2) 治安の改善（約 2.11 億ドル）

DDR（元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰）及び DIAG、地雷対策、麻薬対策、警察支援、国境管理、武器弾薬管理

#### (3) 復興（約 8.42 億ドル）

幹線道路・二次道路整備、保健・医療（ポリオ予防接種等）、教育（学校建設・整備等）、難民・国内避難民の再定住（仮設住宅建設、水供給等）、インフラ整備、農業・コミュニティ開発（農業インフラ整備、灌漑システム復旧等）、その他（バーミヤン遺跡保存事業等）等

#### (4) 人道支援（約 1.92 億ドル）

難民・避難民支援、食糧支援等



DDR リストへの登録を受ける元兵士

### 2. G8 でのイニシアティブ

G8 京都外相会合において、アフガニスタンに関する G8 外相共同声明を発出。同声明は、アフガニスタン近隣国に対し、アフガニスタンの安定のために建設的な役割を果たすよう求めるとともに、パキスタンの連邦直轄部族地域（FATA）を含む両国の国境地域への支援を強化する内容。G8 各国により現在 150 以上のプロジェクトが計画中または実施中であり、カブール及びイスラマバードにおいて G8 による調整の仕組みを構築することに合意。



G8 京都外相会合

### 3. インド洋における補給支援活動

我が国はテロリズムの根絶に向けた国際社会の連帯において責任を果たすため、2001 年 12 月以降、インド洋で海上阻止活動に参加する各国艦船に対する海上自衛隊艦船による補給支援を実施（これまでにパキスタンを含め計 11 カ国を対象）。



インド洋上で補給支援活動を行う海上自衛隊

## バングラデシュ：総選挙を含む民主化定着に向けた支援

我が国は、バングラデシュにおける民主政治の確立を後押ししており、自由・公正かつ信頼に足る総選挙（2008年12月予定）となるよう実施準備を続ける現バングラデシュ選挙管理内閣の取組みを支援。

### 1. 民主的な総選挙を目指す選挙管理内閣の取組に対する支援

民主主義の定着を目指す選挙管理内閣は、国民の支持を維持しつつ、総選挙実施に向けた準備を着実に進めており、バングラデシュの安定した民主主義の確立のため、我が国は同選挙管理内閣に対して支援を実施。また、2008年2月の日バングラデシュ外相会談の際に、要請があれば、我が国から選挙監視団の派遣や選挙用資材の購入等のための支援を検討する用意がある旨表明。

- ・ 人材育成奨学計画（無償：2.6百万ドル）

民主化、経済自由化及び外国投資促進の中核を担う行政官の育成支援として、バングラデシュの若手行政官等20名を対象に、大学院における学位取得を前提とした留学に対して経費を支援。

### 2. 貧困削減と経済成長のための経済/社会開発支援（最近の例）

- ・ ハリプール新発電所建設計画（円借：153.2百万ドル）
- ・ ダッカーチッタゴン鉄道網整備計画（円借：11.3百万ドル）
- ・ 小規模水資源開発計画（円借：45.8百万ドル）
- ・ 第2次ダッカ市雨水排水施設整備計画（無償：7.9百万ドル）
- ・ 地方道路簡易橋設置計画（第3期）（無償：5.3百万ドル）



モウルビザバール気象レーダー

完成イメージ図

### 3. 災害による経済成長の減速を克服するための支援

- ・ 緊急災害被害復旧計画（円借：60.0百万ドル）  
2007年の洪水及びサイクロン被害に対応するため、道路、堤防等の復旧等を行うとともに、必要物資の輸入資金を供与。
- ・ 緊急無償（災害緊急援助）（無償：約370万ドル）  
2007年のサイクロンによる被災者の救済のため、高栄養ビスケット、簡易トイレ、毛布、医薬品等の購入費や医師の活動費を国連食糧計画（WFP）、国連児童基金（UNICEF）、世界保健機関（WHO）を通じ供与。
- ・ モウルビザバール気象レーダー設置計画（無償：8.6百万ドル）  
洪水・暴風雨に関する適切な予警報が発出できるようにするため、気象レーダーを整備するとともに、既存の気象レーダーシステムの改良等を実施。
- ・ サイクロン「シドル」被災地域多目的サイクロンシェルター建設計画（無償：8.5百万ドル）

住民がサイクロンの危険から解放されることを目的とした、多目的サイクロンシェルター（38カ所）等を建設するもの。サイクロンシェルターは、普段は小学校として活用される。

## ブータン：議会制民主主義への移行プロセス支援

我が国は、ブータンにおいては議会制民主主義への移行プロセスを支援するために、選挙、行政能力、メディアの各分野における支援を実施。また、初の円借款供与等を通じ、民主化に不可欠な経済・社会基盤の整備にも貢献。

### 1. 選挙支援・選挙監視団派遣

#### (1) UNDP を通じた総選挙支援 (2007 年 11 月) 約 107 万ドル

ブータンにおける総選挙の公正かつ円滑な実施を支援するために UNDP を通じて以下①から④の約 107 万ドルの緊急無償支援を実施。

- ①遠隔地において選挙関連情報を有権者に伝達するための TV セット等の設置
- ②選挙管理委員会スタッフの選挙実務研修
- ③仮設投票所の設置・オフィス機材の導入
- ④選挙・民主主義に関する番組作成・放映等

#### (2) ブータンへの選挙監視団派遣 (2008 年 3 月)

2008 年 3 月に行われた下院議院選挙に対し、在印大使館公使を団長とする 3 名の選挙監視団を派遣。

### 2. 法曹界の人材育成

#### 選挙管理委員長の招へい

2008 年度中にブータン選挙管理委員会委員長を招へいし、日本の選挙、地方自治に関する実務者、専門家等との意見交換を行う予定。

### 3. 教育・メディア支援

#### (1) ブータン国営放送局機材整備計画 (無償：5.3 百万ドル)

ブータン国営放送 (BBS) (1999 年設立) の地方からの情報発信力強化のための衛星伝送中継車や地上回線を利用した伝送装置等の整備を支援。

#### (2) 教育施設建設計画 (無償：9.4 百万ドル)

教育施設 (72 教室及び 3 図書館等) 等や家具の整備。

### 4. 円借款による初の支援：地方電化計画

#### 「地方電化計画」(円借款：30.8 百万ドル) の表明

安定的な民主政治確立のために不可欠となる経済・社会開発分野での支援として、2007 年の SAARC 首脳会議に出席した麻生外務大臣 (当時) から、カンドゥ・ワンチュク・ブータン首相に対して、ブータンの「地方電化計画」支援を表明。

地方電化計画では、地方農村部の配電網の整備を通じ、同地域の生活環境の改善、経済・社会活動の活性化に貢献する。

1. (4) (民主化・平和構築支援)

**モルディブ：大統領選挙を含む民主化支援**

我が国は、モルディブの民主化を支援するために、2008年に予定されている大統領選挙への選挙監視団派遣の要請に応える用意がある。

**1. 選挙支援・選挙監視団派遣等**

民主化を支援するために、2008年10月に実施予定の大統領選挙に対する支援。

**2. 社会経済発展のための支援**

(1) 食糧援助（無償：2.0百万ドル）

地勢的な特殊性に配慮した人道支援の側面を持つ支援。

(2) マレ第二女子中学校建設計画（無償：5.8百万ドル）

首都マレに女子中学校を建設するための資金供与。

(3) 研修員受入れ、青年海外協力隊派遣

教育分野、都市計画・土木施工等社会基礎分野での協力を実施。



マレ第二女子中学校完成予想図

## 1. (5) (民主化・平和構築支援)

### ネパール：和平・民主化プロセス支援

我が国は、ネパールにおける民主主義の定着と和平プロセスの進展を強く支持しており、ネパール政府の取組を支援する。

#### 1. 人的支援

##### (1) 選挙監視団派遣

2008年3～4月、制憲議会選挙へ24名からなる政府選挙監視団の派遣及び2名の国会議員の派遣。

##### (2) 国連ネパール政治ミッションへの自衛隊員派遣

2007年3月以来、非武装の自衛隊員6名を国連ネパール政治ミッション（UNMIN）の軍事監視要員として派遣。

##### (3) 選挙専門家の派遣

2007年1月、選挙支援専門家を派遣。



投票日に投票を待つ人々と選挙監視要員

#### 2. 資金的貢献

2006年4月以降、日本はネパールの民主化・平和構築支援を実施。

##### (1) 選挙のための関連機材の提供

- ・選挙に必要なすべての投票箱（6万個）の提供を含む9.5百万ドルのノンプロ無償
- ・選挙管理委員会へのコンピュータ、プロジェクタの提供、ITネットワークの改善

##### (2) ラジオ放送局整備への無償資金協力（約808万ドル、06年9月決定）

##### (3) 国連緊急アピールに対する拠出（2007年）

(イ) 国連児童基金（UNICEF）：約440万ドル

- ・元児童兵の社会復帰支援：約298万ドル
- ・児童及び女性に対する緊急保健事業：約147万ドル

(ロ) 国連人口基金（UNFPA）：約40万ドル

- ・移動式保健キャンプによる緊急リプロダクティブ・ヘルスケア事業：約40万ドル

(4) 食糧援助、貧困農民支援（食糧援助：2.6百万ドル（2007年3月決定）、貧困農民支援：2.6百万ドル（2007年3月決定）、貧困削減のための食糧援助：約400万ドル（2008年1月）、対WFP通常拠出金からの支援：50万ドル（2008年7月）

## 1. (6) (民主化・平和構築支援)

### パキスタン：民主主義の定着、国境地域の安定化に向けた支援

我が国は、2008年2月の総選挙が自由、公正かつ透明性をもって実施され、同国における民主主義の定着につながるよう選挙支援を行った。我が国は、FATAを含む国境地域への支援を重視、議長国としてG8調整メカニズムの構築に尽力。

#### 1. 民主主義の定着に向けた支援

##### (1) 「総選挙および州議会選挙支援プログラム」約350万ドル(07年5月)

総選挙及び州議会選挙の自由、公正、透明性をもった実施促進のため、半透明の投票箱、投票所用衝立等の購入費用約350万ドルを、国連開発計画（UNDP）を通じ供与。



選挙前日、日本政府が供与した投票箱を運搬する(ラホール)

##### (2) 選挙監視団の派遣(08年2月)

外務省職員、民間の専門家等からなる15人の選挙監視団を派遣。

#### 2. 国境地域の安定化に向けた支援

FATAを含む国境地域において、貧困削減と地域の安定化を念頭に、教育、保健等の分野で支援。

##### (1) 我が国による支援(2007年5月以降の支援のみ)

- ・ FATA 等国境地域におけるポリオ対策支援(UNICEF) : 約400万ドル
- ・ FATA における教育、医療のためのノンプロジェクト無償: 約700万ドル
- ・ FATA 及びバロチスタンにおける母子保健栄養支援(WFP) : 30万ドル
- ・ 奨学金プログラムへのFATA出身者優先枠の設立: 約70万ドル
- ・ FATA における学校建設・修復事業: 約270万ドル

(2) G8議長国として、G8がFATAを含む国境地域支援を強化するとのメッセージの発出に尽力。

G8京都外相会合においては、地域及び国際社会の平和と安定のためにも、FATA等国境地域を含むパキスタンの安定と経済発展を、G8として支援していくことで合意した。

## スリランカ：民族問題解決のための和平プロセス支援

### および平和定着促進のための支援

我が国は、スリランカの民族問題解決のための和平プロセスを一貫して支援しており、今後もスリランカ政府の取組を積極的に支援する。

#### 1. 和平プロセス支援

##### (1) 明石康元国連事務次長の日本政府代表への任命とその活動

2002年2月、スリランカ政府とLTTE（タミル・イーラム解放の虎）との間での停戦合意を受け、同年秋、明石康国連元事務次長を「スリランカの平和構築及び復旧・復興に関する日本政府代表」に任命し、和平の進展を側面支援。これまでに、15回スリランカを訪問。

##### (2) IIGEP への横田教授の派遣

2006年7月以降のスリランカ政府とLTTEの戦闘激化後の人権状況悪化を受け、同年11月にスリランカ政府が設置した過去の16件の重大人権侵害事件解決のための事実調査委員会(CoI)の活動をモニターする独立国際有識者グループ(IIGEP)に、2007年2月～2008年3月まで横田洋三中央大学法科大学院教授を派遣。

#### 2. 平和の定着促進のための支援

紛争により疲弊した北部や東部地域の住民に対して、経済協力を「平和の配当」として実施することにより、スリランカにおける平和の定着の促進を後押しする和平プロセスへの支持を強化するべく、支援を実施。

##### (1) UNHCR、WFP 等国際機関を通じた国内避難民支援

2006年7月以降の戦闘激化により発生した多数の国内避難民に対し、UNHCRからの要請に応え、国際平和協力法に基づく物資協力として、1万人分の救援物資（スリーピングマット1万枚、給水容器1万個、ビニールシート4000枚）を譲渡。2007年12月にWFPを通じ、主に北・東部の国内避難民を対象とした米、ツナ缶約500万ドル分を我が国無償により支援。



日本からの物資が供給されている様子

##### (2) 新マナー橋建設及び連絡道路整備計画（無償：2006年度～、15.8百万ドル）

北・東部州マナー県のマナー島（県庁等主要公共施設が集中）と本島を結ぶ新橋（約100m）の建設及び連絡道路（コーズウェイ、約3.5km）の整備。

##### (3) トリンコマリー農業農村開発計画（技術協力プロジェクト：2005～2009年度）

##### (4) UNDP を通じた紛争影響地域での地域住民の生計維持手段確保のための支援

2008年3月に約500万ドルを支援。

##### (5) 貧困緩和マイクロファイナンス計画（第二期）（円借：2008年度、22.2百万ドル）



## 2. (1) (域内連結性促進支援)

### 域内連結性 (Connectivity) 向上のための支援

南アジアの安定と繁栄にとって、域内連携の促進は引き続き重要。インフラ及び経済、エネルギー分野における連結性向上は SAARC の発展に資する。その一方で、南アジアは石油価格高騰や気候変動問題といった喫緊の課題に直面。我が国は、これらの分野で引き続き SAARC と協力する。

#### 1. インフラ整備

##### (1) ADB による SAARC 地域総合運輸調査 (SRMTS)

SRMTS で提案されたプロジェクトの優先順位付けについて、SAARC 内での議論の進展を待って、今後の協力の方向性を検討する。

##### (2) 二国間協力によるインフラ整備 (最近の例)

- ・ ハイデラバード外環道路建設計画 (フェーズ 1) (印)
- ・ カトマンズ-バクタープル間道路改修計画 (ネパール)
- ・ ダッカー-チッタゴン鉄道網整備計画 (バングラデシュ)

#### 2. SAARC 域内貿易・投資の促進

SAARC は域内貿易比率及び域内投資額が低水準に留まっていることから、日本・SAARC 特別基金を活用し、域内貿易及び投資の拡大や、日・SAARC 経済関係の強化をテーマに、シンポジウムの開催を検討する。

#### 3. 環境・エネルギー

##### (1) 第 2 回目・SAARC シンポジウム

2008 年 6 月にイスラマバードにおいて、イスラマバード戦略研究所 (ISSI) との共催により「エネルギーと域内連結性」をテーマにシンポジウムを開催。同シンポジウムでは、SAARC 地域におけるエネルギー需要の拡大等に伴う課題に関して議論を行い、SAARC による現存のプロジェクトの推進を含めたエネルギー域内協力の促進等について提言(次頁)をまとめた。



日・SAARC シンポジウム会場での議論の様子

##### (2) エネルギー・インフラ整備及び環境保全支援 (最近の例)

- ・ ハリヤナ州送変電網整備計画 (印)
- ・ ウッタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減計画 (印)
- ・ 新カワソティ変電所建設計画 (ネパール)
- ・ パンジャブ州送電網拡充計画 (第一期) (パキスタン)

##### (3) 研修員受入れ

エネルギー資源・防災分野において、2007 年に SAARC 各国から 35 名の研修員を受け入れ、2008 年には同分野で 25 名以上の参加を得る予定。

(参考) 日・SAARC シンポジウム「エネルギーと域内連結性」における提言(仮訳)  
(2008年6月10日及び11日、イスラマバード)

2008年6月10日及び11日に開催された日・SAARCシンポジウム「エネルギーと域内連結性」の参加者は、以下のとおり提言する。

1. 日本及び SAARC 加盟国は、喫緊の課題として、また、この地域における多大なエネルギー資源の潜在性並びに経済、社会、人的開発及び貧困削減においてエネルギーの果たす重要な役割を認識し、日本及び SAARC 加盟国の積極的な関与を通じて、SAARC 地域におけるエネルギー協力を促進する。
2. この目的のために SAARC 加盟国は、能力開発、技術移転、エネルギー効率及び特定のプロジェクト形成のための二国間及び多国間での技術協力を継続して活用すべきである。SAARC 加盟国は、各々の進捗状況及び技術的ノウハウに関する情報を相互に共有し、ニーズや障害、可能な解決策を特定すべきである。
3. 日本及び SAARC 加盟国は、エネルギー・インフラの整備及び従来型・非従来型エネルギー資源・技術の開発を通じて、SAARC 地域におけるエネルギー部門の連結性を改善するため可能な限り対話を継続し、必要に応じて協力する。また、官民パートナーシップ、研究開発、学界、市民社会及びメディアとの協力強化に向けて努力がなされるべきである。このため、各国の特殊性に留意しつつ、経済的・社会的な費用便益分析が検討されなければならない。
4. SAARC 地域におけるエネルギー協力の優先分野としては、エネルギー・インフラの整備、域内のエネルギー貿易、水力発電資源の共有、効率的且つクリーン・エネルギー技術の共有と促進を含む需要側マネジメント、再生可能エネルギー資源の開発促進及び人材開発が含まれる。
5. 域外のエネルギー資源と1か国または複数の SAARC 諸国を連結する既存のガス・パイプライン建設プロジェクトの当事者は、同プロジェクトの完了を遅延させている、当該プロジェクトに関係する未解決の問題に緊急に取り組む。
6. 日本及び SAARC 加盟国は、エネルギーへのアクセスと手頃な価格での購入、省エネ及びエネルギー効率性の改善方法といった分野を含む地域的エネルギー協力の必要性について、国民の啓発を務める。また、SAARC 加盟国は、日本による省エネに関する経験及び技術の共有を歓迎する。
7. SAARC 地域におけるエネルギー協力を推進する SAARC エネルギー・センターの事業及び活動は、人的、財政的、技術的及び物的資源並びにインフラ面での資源の供給を通じて、強く支援されるべきである。
8. SAARC 加盟国は、エネルギー協力に関してすでに同意した行動計画を遂行するために政府間枠組みの構築を検討する。また、SAARC 加盟国は、地域エネルギー協力を促進するためにエネルギー憲章条約への加盟の可能性を検討する。

## 2. (2) (域内連結性促進支援)

### 地域的災害予防・対応システム整備の支援

南アジアでは自然災害が多発しており、災害対策は重要である。我が国は、日本・SAARC 特別基金による防災プログラムを実施しているほか、国際機関を通じた広域協力や、二国間協力により地域の災害予防・対応システム整備の支援を行っている。

#### 1. 日本・SAARC 特別基金による広域防災プログラム

##### (1) 防災に関する日・SAARC ワークショップ (2007 年 10 月於デリー)

アジア防災センター(神戸)と SAARC 防災管理センター(SDMC、印)の共催による「防災リスク軽減のための地域協力に関する日・SAARC ワークショップ」では、日・SAARC 各国の有識者が防災に関する最新の施策等について議論を行った。



日・SAARC ワークショップでの議論の様子

##### (2) 防災ハザード・マップ作成のためのフィージビリティ・スタディ

SAARC 各国の地形・人口分布等のデータと衛星写真の入手を調整中であり、8月中にはフィージビリティ・スタディを終え、ハザード・マップ作成を開始する予定。

##### (3) 防災に関する伝統的知見調査

SAARC 各国の防災に関する各地域特有の伝統的知見を調査し、共有する。

#### 2. 広域「地震防災対策計画」への支援 (UNDP 経由)

インド、ネパール、パキスタン、バングラデシュおよびブータンを対象として、我が国の知見を活用した「南アジア地域における地震防災対策計画」を、2007 年から実施しており(防災・災害復興支援無償、約 480 万ドル)、2008 年 8 月 10-12 日ネパールで上記5カ国の地域ワークショップを日本人専門家も参加して開催予定。

#### 3. 二国間協力による防災システムの整備 (例)

##### (1) スリランカ

- ・「気象及び防災情報ネットワーク改善計画」(防災・災害復興支援無償、平成19年度:6.96百万ドル)。

##### (2) バングラデシュ

- ・「サイクロン『シドル』被災地域多目的サイクロンシェルター建設計画」(防災・災害復興支援無償、平成20年度、8.48百万ドル)。
- ・「モウルビバザール気象レーダー設置計画」(防災・災害復興支援無償、平成19年度、8.62百万ドル)



多目的サイクロンシェルター完成イメージ図

### 3. (人的交流の促進)

## 日本・SAARC 特別基金を活用した青少年交流の推進

1. 日本と南アジア各国との人的交流を一層拡大することが、日本・SAARC 間の関係強化にとって重要であるとの観点から、日本は平成 19 年 3 月、日本・SAARC 間の青少年交流のための資金約 700 万ドルを日本・SAARC 特別基金に拠出した。
2. 同資金を用い、平成 19 年度から 5 年間に、SAARC 地域から数百人の青少年を日本に招へいする予定。日本滞在中のプログラムについては、大学生による企業インターンシップや研究活動、日本語学習者・日本語教師の能力向上、南アジア各国の理工系人材と日本の研究者の交流支援等を実施している。
3. SAARC 各加盟国と協議の上、毎年度事業計画を見直し、双方の努力によって有意義な交流事業を実施していく。
4. 青少年交流を除く日本・SAARC 特別基金への通常拠出も平成 19 年度から再開した。今後、同基金を用いた対 SAARC 支援も積極的に行っていく考え。

### 具体的な事業内容

#### (1) 高校生招聘事業

SAARC 各国から高校生を招聘し、10 日間程度のプログラムでホームステイや高校訪問等を行う。平成 19 年度は 40 名を招聘。平成 20 年度は 80 名招聘予定。

#### (2) 日本語学習者・教師等招聘事業

日本語学習者の学習意欲を高めるとともに、日本語教師の更なる研鑽を積む機会を提供するため、日本語学習者及び教師を招聘。平成 19 年度は両プログラム合わせ 47 名を招聘。平成 20 年度は 67 名招聘予定。

#### (3) インターンシップ事業(平成 20 年度から本格実施)

SAARC 各国の大学生を中心とするインターン生を招聘し、企業や大学の研究室等でインターンを行う。平成 20 年度は 80 名を招聘予定。

#### (4) 理工系人材育成招聘事業(平成 20 年度から実施)

SAARC 各国の理工系大学院生・ポスドクを招聘し、大学や企業の訪問を通じて我が国の最先端の技術に触れるとともに、国内研究者との交流を図る。平成 20 年度は 32 名を招聘予定。

#### (5) 若手経済人招聘事業(平成 19 年度のみ)

SAARC 各国の青年経済人を招聘し、企業訪問、文化体験を通じて、南アジアの青年企業経営者の対日理解促進を図る。平成 19 年度は 15 名を招聘。



SAARC 参加者による書道講座の様子

## (付属) 平成 19 年度対 SAARC 各国二国間経済協力 (総額\*及び案件例)

(\*総額は円借款 (供与限度額) と無償資金協力の合計。)

### 1. アフガニスタン (総額: 46.4 百万ドル)

- ・ セクタープログラム無償 (経済社会改革支援) (無償: 25.9 百万ドル)
  - ・ 識字能力強化計画 (無償: 12.9 百万ドル)
  - ・ 食糧援助 (無償: 3.4 百万ドル)
  - ・ 小児感染症予防計画 (ユニセフ経由) (無償: 4.3 百万ドル)
- なお、平成 20 年度は、これまで第二次非合法武装集団の解体 (DIAG) のための包括的イニシアティブ推進計画 (無償: 4.2 百万ドル)、食糧援助 (WFP 経由) (無償: 4.1 百万ドル)、小児感染症予防計画 (ユニセフ経由) (無償: 4.0 百万ドル)、タハール県国境管理能力強化計画 (無償: 10.0 百万ドル)。

### 2. バングラデシュ (総額: 394.7 百万ドル)

- ・ 地方道路簡易橋設置計画 (第 3 期) (無償: 5.3 百万ドル)
  - ・ 第二次ダッカ市雨水排水施設整備計画 (無償: 7.9 百万ドル)
  - ・ モウルビバザール気象レーダー設置計画 (無償: 8.6 百万ドル)
  - ・ 人材育成奨学計画 (無償: 2.5 百万ドル)
  - ・ 緊急災害被害復旧計画 (円借款: 60.0 百万ドル)
  - ・ ハリプール新発電所建設計画 (円借款: 153.2 百万ドル)
  - ・ ダッカ-チッタゴン鉄道網整備計画 (円借款: 11.3 百万ドル)
  - ・ 小規模水資源開発計画 (円借款: 45.8 百万ドル)
- なお、平成 20 年度は、これまでサイクロン『シドル』被災地域多目的サイクロンシェルター建設計画 (無償: 8.5 百万ドル)、人材育成奨学計画 (無償: 2.6 百万ドル)。

### 3. ブータン (総額: 32.6 百万ドル)

- ・ 貧困農民支援 (無償: 1.8 万ドル)
  - ・ 地方電化計画 (円借款: 30.8 百万ドル)
- なお、平成 20 年度は、これまで教育施設建設計画 (無償: 9.4 百万ドル)、ブータン国営放送局機材整備計画 (無償: 5.3 百万ドル)。

### 4. インド (総額: 1942.6 百万ドル)

- ・ ポリオ撲滅計画 (無償: 1.8 百万ドル)
- ・ マハラシュトラ州送変電網整備計画 (円借款: 144.3 百万ドル)
- ・ ゴア州上下水道整備計画 (円借款: 196.6 百万ドル)
- ・ ハリヤナ州送変電網整備計画 (円借款: 180.2 百万ドル)
- ・ デリー-高速輸送システム建設計画 (フェーズ 2) (第三期) (円借款: 621.6 百万ドル)
- ・ コルカタ東西地下鉄建設計画 (円借款: 55.5 百万ドル)
- ・ ハイデラバード外環道路建設計画 (フェーズ 1) (円借款: 360.8 百万ドル)
- ・ ウットル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減計画 (円借款: 115.0 百万ドル)

- ・ ホゲナカル上水道整備・フッ素症対策計画 (円借款: 193.0 百万ドル)

- ・ タミルナドゥ州都市インフラ整備計画 (円借款: 73.7 百万ドル)

### 5. モルディブ (総額: 7.8 百万ドル)

- ・ 食糧援助 (無償: 2.0 百万ドル)
- ・ マレ第二女子中学校建設計画 (無償: 5.8 百万ドル)

### 6. ネパール (総額: 11.2 百万ドル)

- ・ 食糧援助 (無償: 3.5 百万ドル)
- ・ カトマンズ-バクターブル間道路改修計画 (無償: 0.4 百万ドル)
- ・ 新カワソティ変電所建設計画 (無償: 7.3 百万ドル)

### 7. パキスタン (総額: 13.4 百万ドル)

- ・ ノン・プロジェクト無償 (無償: 6.0 百万ドル)
- ・ 総選挙および州議会選挙支援プログラム (無償: 3.5 百万ドル)
- ・ ポリオ撲滅計画 (無償: 3.8 百万ドル)

なお、平成 20 年度は、これまでパンジャブ州送電網拡充計画 (第一期) (17.2 百万ドル)、パンジャブ州灌漑システム改善計画 (100.7 百万ドル)、農村振興道路建設計画 (第二期) (シンド州) (80.8 百万ドル)、東西道路改修計画 (国道 70 号線) (第一期) (137.1 百万ドル)

### 8. スリランカ (総額: 34.2 百万ドル)

- ・ 紛争影響地域における生計開発計画 (無償: 4.7 百万ドル)
- ・ アヌラダブラ教育病院整備計画 (詳細設計) (無償: 90.0 万ドル)
- ・ 食糧援助 (無償: 4.3 百万ドル)
- ・ シーギリア博物館展示機材整備計画に対する一般文化無償 (無償: 1.5 百万ドル)

- ・ 気象及び防災情報ネットワーク改善計画 (無償: 7.0 百万ドル)
- ・ 新マナー橋建設及び連絡道路整備計画 (無償: 15.8 百万ドル)

なお、平成 20 年度は、これまでアヌラダブラ教育病院整備計画 (無償: 16.0 百万ドル)、ノン・プロジェクト無償資金協力 (無償: 11.5 百万ドル)、大コロンボ圏都市交通整備計画 (フェーズ 2) (第一期) (円借款: 49.3 百万ドル)、南部ハイウェイ建設計画 (第二期) (円借款: 150.9 百万ドル)、水セクター開発計画 (第二期) (円借款: 72.3 百万ドル)、貧困緩和マイクロファイナンス計画 (第二期) (円借款: 22.2 百万ドル)、電源多様化促進計画 (調査・設計等のための役務) (円借款: 7.1 百万ドル)。